

秩父広域市町村圏組合

循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 1 月 17 日

平成 24 年 1 月 10 日改定

平成 25 年 1 月 8 日改定

平成 26 年 3 月 1 1 日改定

秩父広域市町村圏組合

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	5
4. 計画のフォローアップと事後評価	10

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	11
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	12
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	13
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	14
参考資料様式6 計画支援概要	15
別添1<トレンドグラフ>	16
別添2<地域内の処理施設の現況と予定>	19

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

面積 892.50 km²

人口 112,010 人 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

(内訳)

市町名	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
面積 (k m ²)	577.69	49.35	63.61	30.40	171.45
人口 (人)	69,467	9,332	11,212	8,080	13,919

※面積は、「全国都道府市区町村別面積調」(平成 21 年 10 月 1 日)

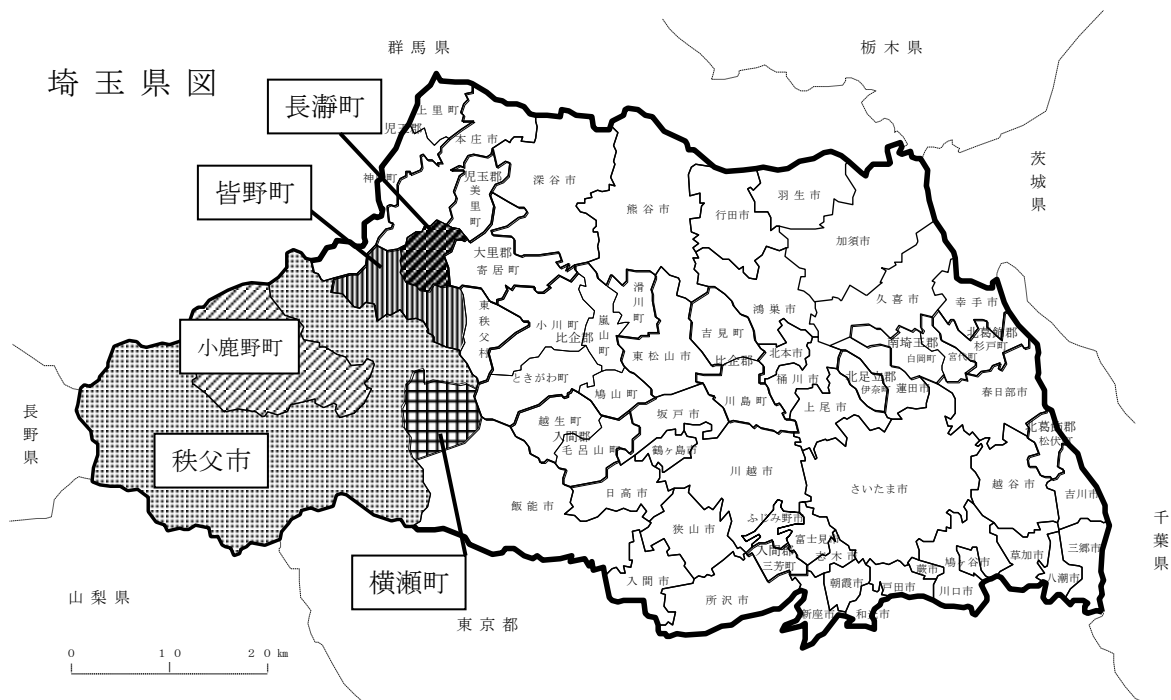


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

現在、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町から排出される一般廃棄物については、秩父広域市町村圏組合（以下「組合」という）において、収集・運搬、中間処理、最終処分までの全般を所掌しており、ごみの発生抑制に関する啓発等の取り組みは組合と構成市町が共同し進めている。

平成 8 年 7 月から有料指定ごみ袋（以下「指定袋」という。）制度を導入したことにより、ごみの減量化・資源化に一定の成果が得られている。これを踏まえるとともに現在の低迷する経済情勢、圏域住民からの手数料引き下げの声も受け、住民負担の軽減を図るための施策として、指定袋に係る廃棄物手数料の引き下げを平成 23 年 4 月より実施する。また、現状では事業系ごみの排出量に占める割合が 30% を超えているため、資源化の誘導、手数料の見直しなどを行い埼玉県の平均値に近づけるよう施策を講じる。

家庭系ごみに関しては、手数料引き下げに伴うごみ量増加を防止するための啓発活動等を強化し、可燃ごみ、不燃ごみの排出量の削減を目指すものとする。

今後も、それぞれの構成市町におけるごみ減量施策を推進し、市町・組合が連携して引き続き広域による処理を行う。そのため、稼働後 13 年を経過した秩父クリーンセンターの基幹的設備改良を行い、現有施設の長寿命化を図るとともに、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止に寄与するごみ処理システムを構築するものとする。

(4) 広域化について

本地域は、第 2 次埼玉県ごみ処理広域化計画におけるブロック 15 に一致し、秩父クリーンセンターを中心とした広域処理を昭和 45 年から実施している。

今後も、組合を中心とした現在の枠組みで合理化と効率化を基本とした広域処理を継続していくものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、38,018 トンであり、再利用される「総資源化量」は 11,220 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団資源回収量)) は約 30% である。

中間処理による減量化量は 25,897 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の約 3% に当たる 901 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち、焼却量は 28,762 トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の暖房や給湯に有効利用している。

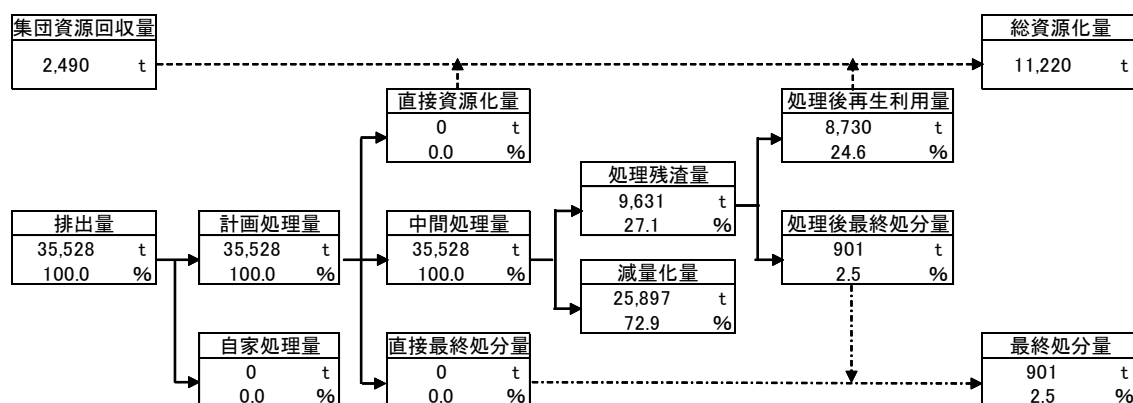


図 2 一般廃棄物の処理フロー（平成 21 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ^{※1}) (平成 21 年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成 28 年度)
排出量	事業系 総排出量	11,734 トン	8,936 トン (-23.8%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	14 トン/事業所	10 トン/事業所(-28.6%)
	家庭系 総排出量	23,794 トン	21,661 トン (-9.0%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	172 kg/人	168 kg/人 (-2.3%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	35,528 トン	30,597 トン (-13.9%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	11,220 トン (31.6%)	9,662 トン (31.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	6,480 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	25,897 トン(72.9%)	22,392 トン (73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	901 トン (2.5%)	765 トン (2.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1 事業所当たりの排出量=(事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量)/事業所数

※3 1 人当たりの排出量=(家庭系ごみの総排出量-家庭系ごみの資源ごみ量)/人口

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収は除く)〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

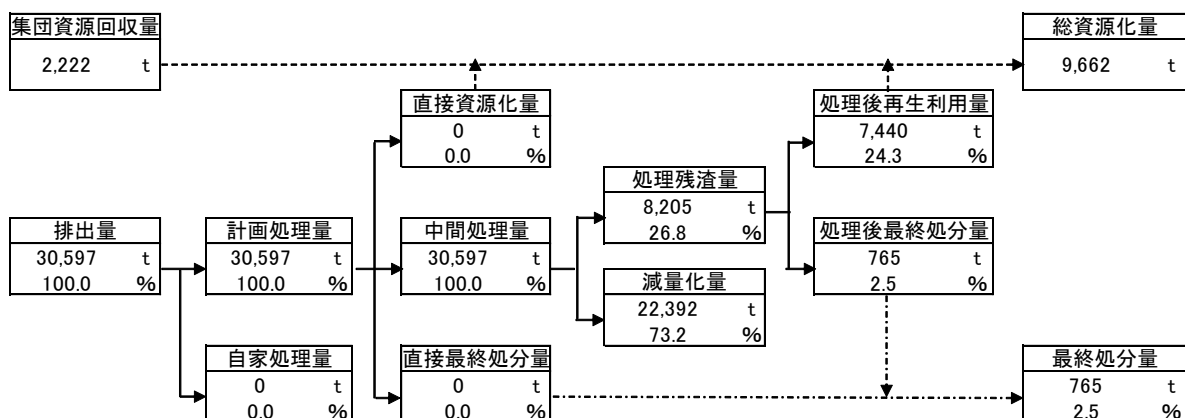


図3 目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

3. 施策の内容

(1) 排出抑制、資源化の推進

構成市町が中心となり、組合と連携し以下の施策を推進する。

ア 有料化

現在、家庭系ごみについては組合を構成する全市町において、減量化と再資源化の推進を目的に指定袋制度を導入し、資源ごみ及び有害ごみについては無料収集としている。

指定袋制度導入後 14 年経過した平成 21 年度においても導入前の収集量を下回っていることから、目的としたごみの減量化と資源化の推進に対して一応の成果があったことを評価するとともに、住民負担の軽減を考慮し、指定袋の価格引き下げを行う。

今後も有料の指定袋制度を維持していくとともに、組合、構成市町においては指定袋の価格引き下げに伴う廃棄物量の増加を防止し、社会情勢等を勘案しながら家庭系ごみのさらなる排出抑制を推進するとともに、費用負担の公平性確保を目指す。

事業系ごみ及び直接搬入ごみについては従量制により課金をしているが、総排出量に占める割合が埼玉県の平均を上回っているため、処理手数料の見直しを行う等、減量化を図っていく。

イ 環境教育、普及啓発

組合では、小学生を対象として標語募集や副読本の作成などを実施し、減量化・資源化の普及啓発に努めている。今後も、構成市町、学校等と連携してこれらの取り組みを継続して行く。

エ 助成

構成市町では、有価物回収事業に対する報奨金制度、生ごみ処理容器等設置費補助金などの助成を行い、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。

今後も、組合、構成市町、市民団体等が連携してこれらの取り組みを継続して行く。

オ マイバッグ運動、レジ袋対策

構成市町、小売業者等と連携を図りながら、マイバッグ運動の普及を図り、レジ袋削減対策に取り組む。

カ 廃食用油の資源化

秩父市では、市民が参加できる地球温暖化への取り組みとして、市内の学校給食調理場や一般家庭の使用済みのてんぷら油（植物油）を買い取り、バイオディーゼル燃料として再利用している。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおり、現在 4 区分 7 種類での分別収集を行っている。当面は現行の分別区分で収集を行っていくこととするが、将来的には容器包装プラスチックの回収を含めた分別区分の見直しについても検討する。

可燃ごみは、秩父クリーンセンターにおいて焼却処理し、焼却残渣については彩の国資源循環工場及び民間事業者に委託し、全量資源化処理を行っている。

不燃ごみ、資源ごみは、秩父環境衛生センター敷地内にある民営民設のリサイクル施設（秩父リサイクル事業協同組合 秩父リサイクルセンター）において破袋、可燃ごみ、資源ごみの選別処理を行った後、不燃残渣については埋立処分を行っている。

今後は、竣工後 13 年経過している秩父クリーンセンターの基幹的設備の改良工事を行い、施設の延命化と併せ二酸化炭素排出量の積極的な削減を図る。平成 27 年度中に改良工事を完成する予定である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

可燃ごみ、不燃ごみについて、自己搬入または許可業者による搬入を基本としている。

事業系ごみは、総排出量に占める割合が埼玉県の平均を大きく上回っているため、再資源化業者への誘導、処理手数料の見直し、搬入検査の強化、圏域外からの持ち込みの監視、多量排出事業者への処理計画策定の指導などを行い減量化を図る。

今後とも、事業所から排出されるごみは、事業者が自ら処理するか許可業者に委託して組合の施設等を利用し処理するものとするが、事業活動の見直しや分別の徹底による資源化の促進による減量化の指導も強化していく。

ウ 今後の処理体制の要点

◇秩父クリーンセンターの長寿命化

稼働後 13 年を経過している施設の長寿命化計画（保全計画、延命化計画）を策定し、延命化計画に基づく基幹的設備の改良工事を実施し、さらに 15 年程度の施設の延命化を図る。

◇指定袋の価格引き下げ

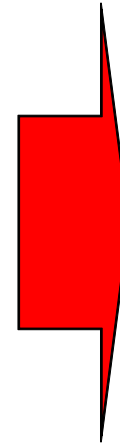
指定袋の価格を平成 23 年 4 月より引き下げる。これに伴うごみ量の増加を防止するための啓発活動を強化する。

◇事業系ごみ

排出量に占める割合が高いため、県の平均値を目標に、搬入監視、資源事業者への誘導、処理手数料の見直しなどにより減量を図る。

表 2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成21年度)								
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)					組合
			秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	秩父クリーンセンター	11,420	1,495	1,677	1,364	2,149	18,105
不燃ごみ	資源化	秩父環境衛生センター	706	92	110	74	151	1,133
廃乾電池		委託処理	13	2	2	2	3	22
廃蛍光管		委託処理	4	0	1	0	0	5
紙・布類		委託処理	1,961	271	366	275	456	3,329
ペットボトル		秩父環境衛生センター	80	11	12	10	21	134
カン・ビン類		委託処理	618	84	116	93	155	1,066



今 後 (平成28年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	熱回収	秩父クリーンセンター	焼却灰→全量資源化	16,543
不燃ごみ	資源化	破砕・選別	秩父環境衛生センター	可燃残渣→焼却 不燃残渣→埋立	1,047
廃乾電池			委託処理	資源化業者	20
廃蛍光管		貯留	委託処理		4
紙・布類		委託処理	3,059		
ペットボトル		圧縮	秩父環境衛生センター		134
カン・ビン類		—	委託処理	854	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、組合が主体となり施設の延命化と温室効果ガスの削減を行うために必要な基幹的設備改良を表3のとおり行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	秩父クリーンセンター基幹的設備改良事業(交付率 1/2)	150t/日	埼玉県秩父市 (組合所有地)	H24~H26

※現有施設の概要を別添2に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及びエネルギー利用の促進、温室効果ガスの削減

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、組合が主体となり表4のとおり計画支援業務を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	秩父クリーンセンター基幹的設備改良事業発注仕様書作成事業	改造発注仕様書等の作成	H23
3 2	秩父クリーンセンター基幹的設備改良事業見積審査他事業	見積設計図書の技術審査	H24

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、組合が主体となり表5のとおり施設の長寿命化計画の策定を行う。

表 5 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	秩父クリーンセンター長寿命化計画策定事業	秩父クリーンセンターにおける施設保全計画及び延命化計画の策定及び調査	H23

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、組合及び構成市町が連携して次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄の早期発見、防止を図るため、監視員によるパトロールやマナー向上のための啓発活動等を強化するとともに、県担当部署、市町、警察等で構成する「秩父地域不法投棄対策会議」を活用し、不法投棄の防止に努める。また、ボランティアによるクリーンアップへの支援の充実を行う。

なお、長瀨町では観光客による空き缶等の散乱を防止し、地域の環境美化及び資源の再利用を目的に、空き缶回収機による散乱防止に努めている。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるように、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

なお、平成 21 年 6 月より廃携帯電話の資源化を開始した。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

会員として所属している埼玉県清掃行政研究協議会では、災害時の一般廃棄物処理を円滑に実施するための相互支援について「災害廃棄物等の処理に関する相互支援要綱」を定めている。また、本協議会と埼玉県一般廃棄物連合会との間で「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結している。これらの要綱、協定を踏まえ、地震等の災害発生時には周辺地域及び埼玉県との連携体制に基づく災害時処理体制を構築している。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

組合及び構成市町では、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表する。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	秩父広域市町村圏組合地域	(2)地域内人口	112,010 人	(3)地域面積	892.50 km ²
	秩父広域市町村圏組合 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	(5)地域の要件	人口 面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	秩父広域市町村圏組合 ①組合を構成する市町村 : 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町 ②設立年月日 : 昭和45年4月 1日 設立				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)										予測 (排出量に対する割合)				目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度		
排出量	事業系	13,202	13,356	12,237	11,734	11,734	11,267	10,802	10,334	9,869	9,403	8,936				
	1事業所当たり排出量 (トン/事業所)	17	16	15	14	14	13	13	12	12	11	10 (421比 -29%)				
	家庭系	25,489	25,833	24,516	23,794	23,794	23,227	22,893	22,571	22,259	21,956	21,661				
	1人当たりの排出量 (kg/人)	172	177	173	174	172	171	170	170	169	168	168 (421比 -2%)				
合計	38,701	39,189	36,753	35,528	35,528	34,494	33,695	32,905	32,128	31,359	30,597 (421比 -14%)					
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)				
	総資源化量 (トン)	10,006 (26%)	10,718 (27%)	12,255 (32%)	11,710 (32%)	10,588 (31%)	10,588 (31%)	10,398 (31%)	10,210 (31%)	10,023 (31%)	9,843 (31%)	9,662 (32%)				
中間処理による減量化量	減量化量 (トン)	29,594 (76%)	30,057 (77%)	27,157 (72%)	26,593 (72%)	25,897 (73%)	25,354 (74%)	24,751 (73%)	24,154 (73%)	23,562 (73%)	22,975 (73%)	22,392 (73%)				
	埋立最終処分量 (トン)	1,114 (3%)	1,066 (3%)	1,006 (3%)	964 (3%)	901 (3%)	846 (2%)	829 (2%)	812 (2%)	796 (2%)	781 (2%)	765 (3%)				

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(別添1)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	型式及び処理方式	更新、廃止理由	更新、廃止予定年月	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
熱回収施設	組合	全連続燃焼式	有	150 t/日	平成9年8月	全連続燃焼式	更新、廃止理由 老朽化、エネルギー一回収機能不足	未定	平成26年度中	150t/日	基幹改良
不燃ごみ選別施設 (ストックヤード・リサイクル施設)	組合	ベットボトル 圧縮・梱包	無	2 t/8h	平成18年4月						
一般廃棄物最終処分場	組合	管理型処分場	有	23,100m ²	平成2年3月						

※計画地域内の施設の現状を地図上に示したものと、及び概要を添付。(別添2)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成23年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		事業費(千円)										備考		
				開始	終了	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							2,017,680	61,362	1,406,082	550,236	0	1,894,515		57,072	1,345,623	491,820	0	
エネルギー回収施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2)	1	組合	150 t/日	H24	H26		2,017,680	61,362	1,406,082	550,236	0	1,894,515		57,072	1,345,623	491,820	0	秋父市、磯浦町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
○施設整備に関する計画支援事業							3,523	1,533	0	0	0	3,523	1,990	1,533	0	0	0	
基幹的設備改良事業委託仕書作成事業	31	組合		H23	H23		1,990	0	0	0	0	1,990	1,990	0	0	0	0	秋父市、磯浦町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
基幹的設備改良事業見積審査他事業	32	組合		H24	H24		1,533	1,533				1,533		1,533	0	0	0	秋父市、磯浦町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							4,093	4,093	0	0	0	4,093	4,093	0	0	0	0	
長寿命化計画策定事業	41	組合		H23	H23		4,093		0	0	0	4,093	4,093	0	0	0	0	秋父市、磯浦町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
合計							2,025,296	62,895	1,406,082	550,236	0	1,902,131	6,083	58,605	1,345,623	491,820	0	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
排出抑制、資源化の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭系ごみ収集袋価格引き下げ 事業系ごみ処理手数料の見直し	組合	H23	H25		家庭系収集袋価格引き下げ						
								事業系ごみ処理手数料の検討						
	12	環境教育、普及啓発	小学生を対象とした標語募集、副読本の作成	組合	H23	H27								
	13	助成	有価物回収事業、生ごみ処理容器等への助成	構成市町	H23	H27								
	14	マイバッグ運動、レジ袋対策	小売業者と連携してマイバッグ運動の普及を図る	構成市町、組合	H23	H27								
	15	廃食用油の資源化	バイオディーゼル燃料としての利用	秩父市	H23	H27								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の検討	容器包装プラスチックの分別回収を含めた分別区分の見直しの検討	構成市町、組合	H23	H27								
処理施設の整備に関するもの	1	延命化のための基幹的改良工事		組合	H24	H26	○							関連事業 31, 32, 41
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	基幹的設備改良事業発注仕様書作成事業	改造発注仕様書等の作成	組合	H23	H23	○							関連事業 1
	32	基幹的設備改良事業見積書審査他事業	見積設計図書の見直し	組合	H24	H24	○							関連事業 1
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	41	長寿命化計画策定事業	施設保全計画・延命化計画の作成、調査等	組合	H23	H23	○							関連事業 1
その他	41	不法投棄対策	パトロール、相談業務、ボランティア支援の強化	構成市町	H23	H27								
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発		構成市町	H23	H27								
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備		構成市町	H23	H27								

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	秩父広域市町村圏組合
(2) 施設名称	秩父クリーンセンター
(3) 工期	平成 24 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 150 t / 日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 12.0%)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 63.2%)・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備の改良工事を実施し、焼却施設の延命化を図る。また、発電施設を整備し、熱エネルギーの積極的な回収と有効利用を推進するとともに、温室効果ガスの発生抑制に資する。 CO2 削減率 122%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2, 0 1 7, 6 8 0 千円
------------	--------------------

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	秩父広域市町村圏組合	
(2)事業目的	施設延命化のための基幹的設備改良のため	
(3)事業名称	秩父クリーンセンター基幹的設備改良事業発注仕様書作成事業	秩父クリーンセンター基幹的設備改良事業見積審査他事業
(4)事業期間	平成 23 年度	平成 24 年度
(5)事業概要	改造発注仕様書等の作成	プラントメーカー選定に係る見積仕様書の比較検討
(6)事業計画額	1, 9 9 0 (千円)	1, 5 3 3 (千円)

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	秩父広域市町村圏組合	
(2)事業目的	施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良に資するため	
(3)事業名称	秩父クリーンセンター長寿命化計画策定事業	
(4)事業期間	平成 23 年度	
(5)事業概要	秩父クリーンセンター延命化のための施設保全計画、延命化計画の策定及びこれらに関連する調査	
(6)事業計画額	4, 0 9 3 (千円)	

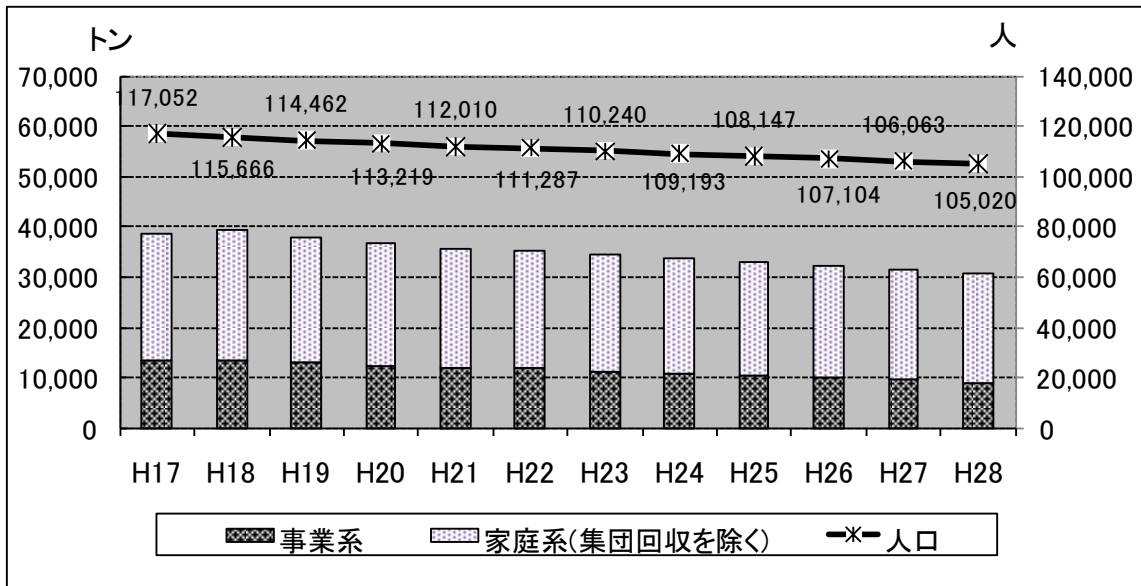


図4 排出量と人口推移の関係（組合）

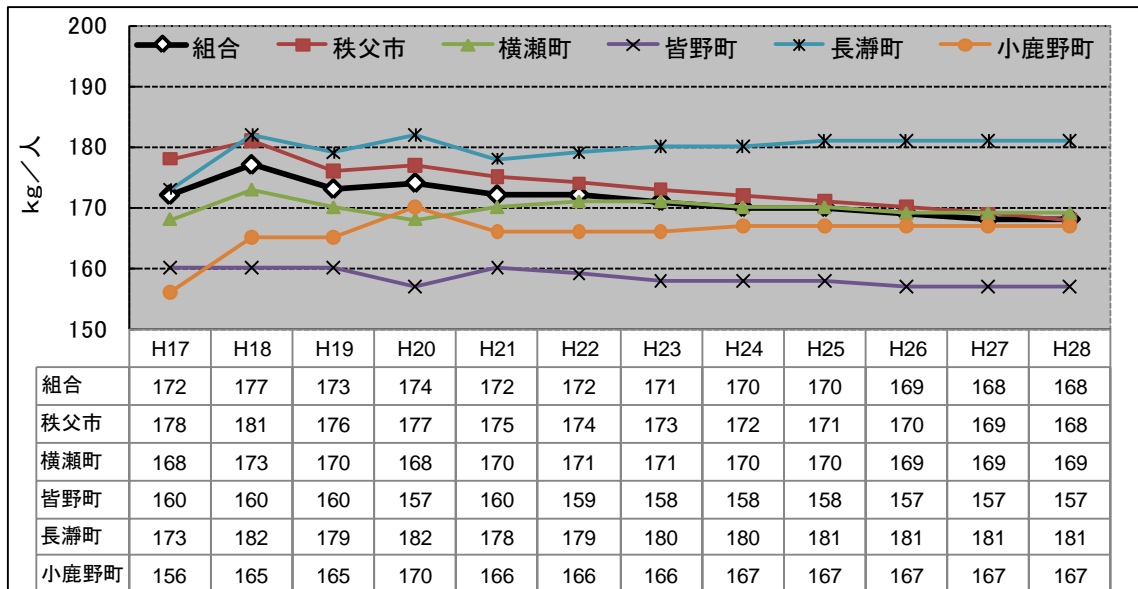


図5 家庭系一人当たりの排出量（集団回収、資源ごみを除く）の推移

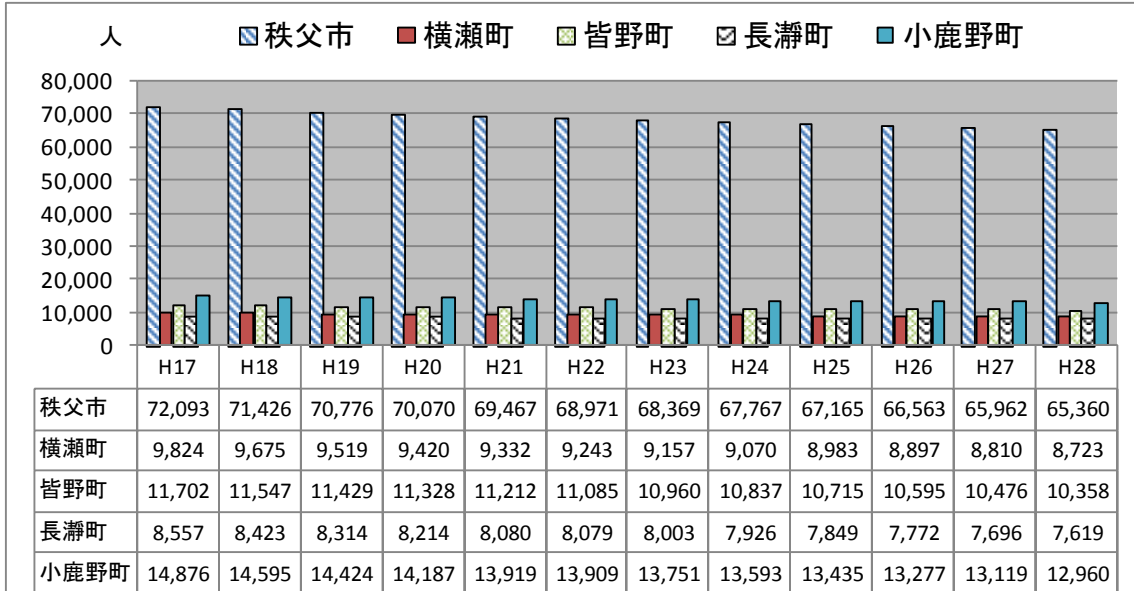


図6 人口の推移（構成市町別）

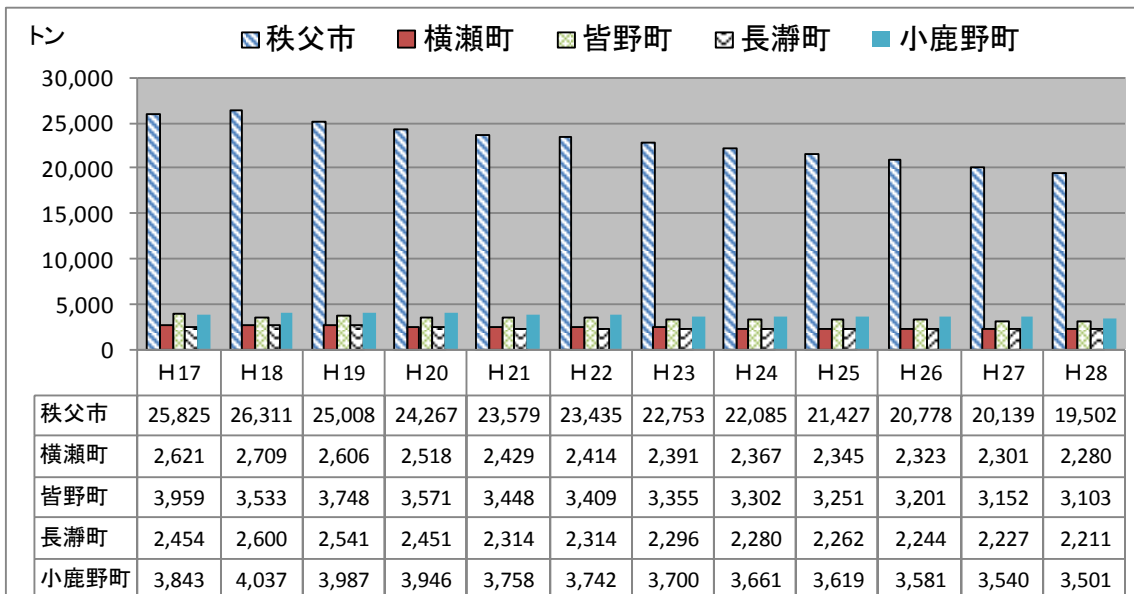


図7 排出量（集団回収除く）の推移（構成地町別）

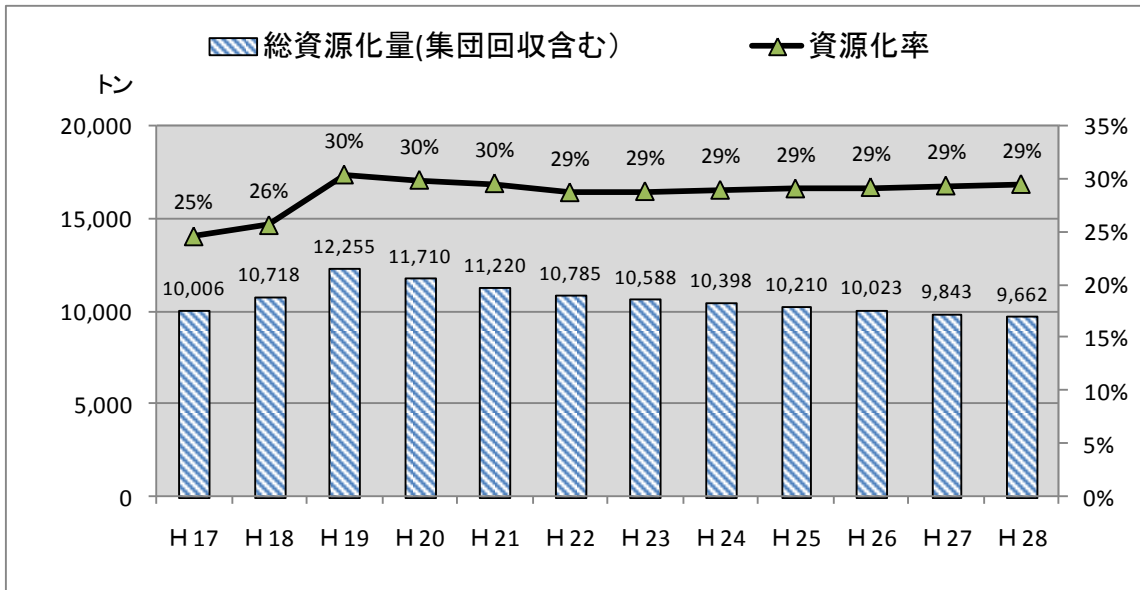


図8 資源化量の推移（組合）

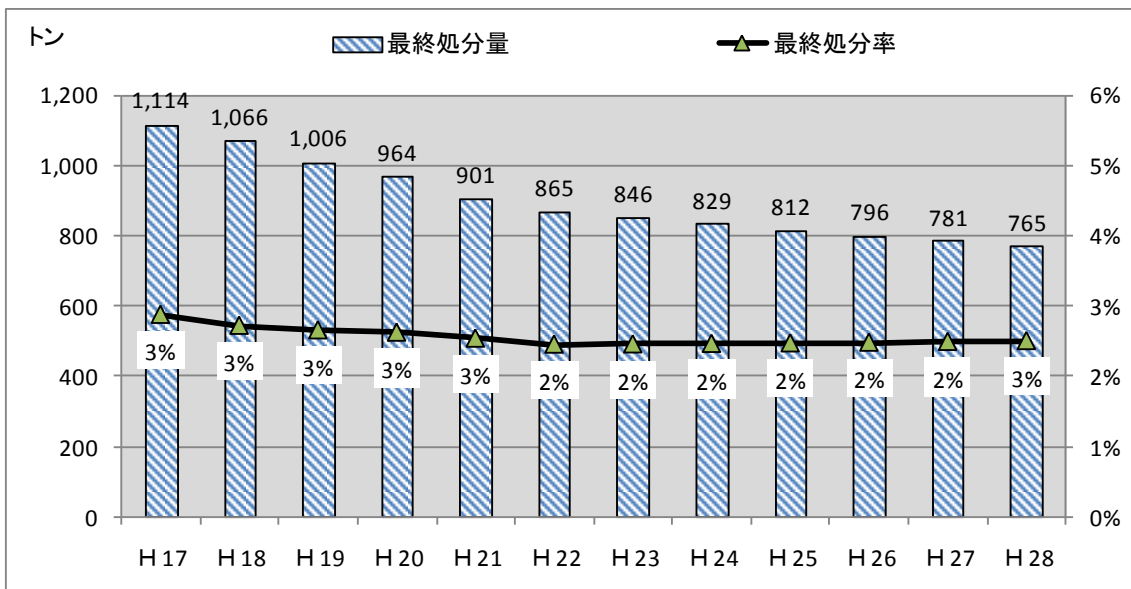


図9 最終処分量の推移（組合）

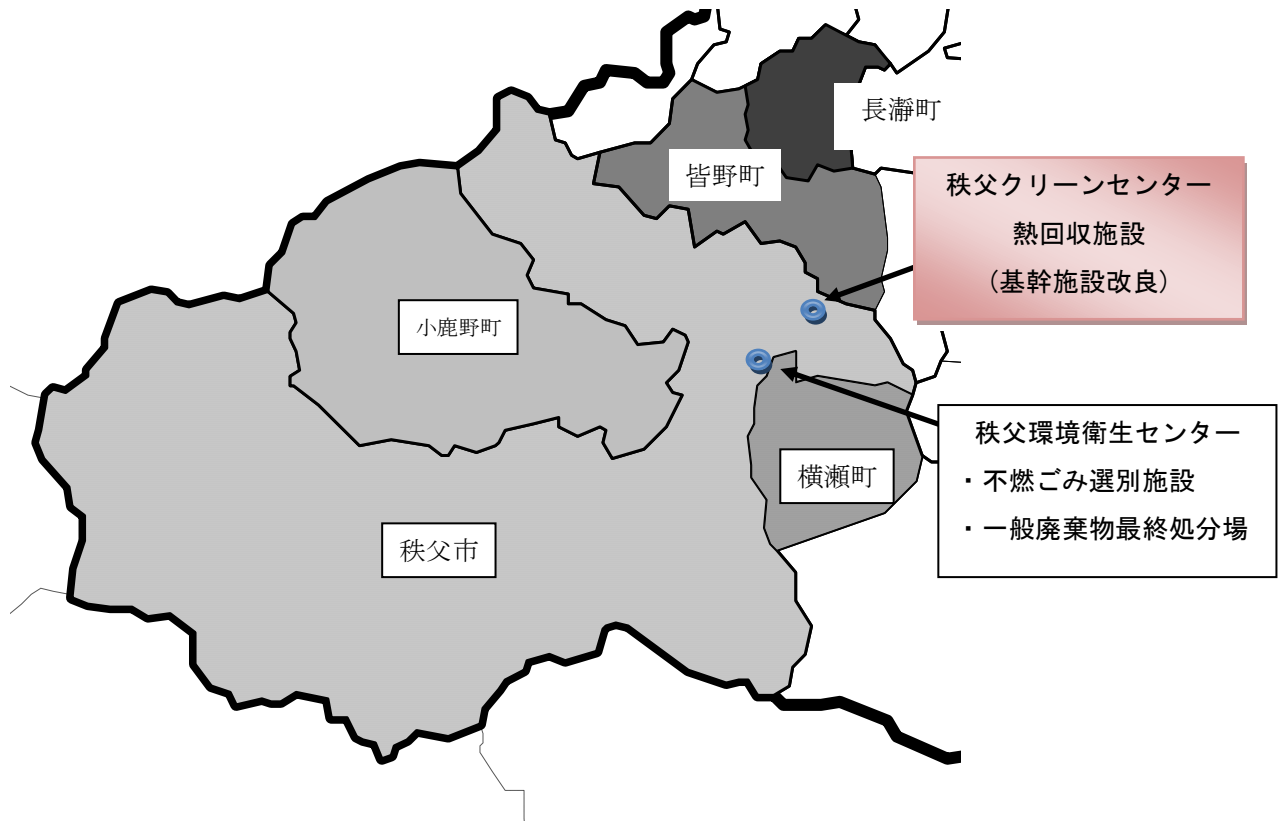


図6 地域内の施設の位置

現有施設の概要

【熱回収施設（焼却処理施設）】

施設名称	秩父クリーンセンター	
所在地	埼玉県秩父市栃谷 1477	
敷地面積	43,813 m ²	
稼働年月	平成9年8月	
建設費	8,961,000 千円	
処理能力	150t/24h (75t/24h×2 炉)	
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉	
工場棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階、地上5階 建築面積：3,454 m ² 、延床面積：9,985 m ²	
煙突	59m	
設計・施工指導	(財)日本環境衛生センター	
設計・施工	日立造船(株)	
設備概要	受入供給設備	ごみ計量器 (30t)、ごみピット (有効 3,000 m ³)、 ごみクレーン (定格 1.29t)
	燃焼設備	燃焼装置 (揺動階段火格子)
	燃焼ガス冷却設備	ボイラ (自然循環式水管ボイラ)、純水装置
	排ガス処理設備	調温塔、バグフィルタ、有害ガス除去装置
	余熱利用設備	白煙防止装置、場内暖房・給湯
	通風設備	押込送風機、誘引通風機
	灰出し設備	灰押出装置、灰ピット(有効 153 m ³)、灰クレーン(定格 1.8 t)
	排水処理設備	ごみピット排水処理装置、場内無機系・有機系排水処理装置
稼働状況	稼働日数	平成21年度 357日
	焼却量	平成21年度 28,762 t
	資源化量	平成21年度 焼却残渣資源化 2,906 t セメント原料 (焼却灰、集塵灰)、人工砂 (焼却灰)

【不燃ごみ選別施設】

施設名称		秩父環境衛生センター（ストックヤード・リサイクル施設）
所在地		埼玉県秩父市山田 1100
リサイクル施設	名称	秩父リサイクルセンター（民設・民営）
	稼働年月	平成 61 年 3 月
	敷地面積	1,747 m ²
	対象品目	収集された不燃ごみ・資源ごみからの金属類・ビン類の選別・梱包・搬出
	名称	ペットボトル圧縮梱包施設（組合施設）
	稼働年月	平成 18 年 4 月
	処理形式	減用圧縮＋ベール梱包
	処理能力	2 t / 日
ストックヤード	名称	ストックヤード（組合施設）
	構造	鉄骨造 4 棟
	対象品目	施設へ搬入された不燃ごみからの金属類、家電製品等の抽出・保管・搬出
資源化量		平成 21 年度 5,824 t（カン・ビン類、紙・布類、ペットボトル、下級鉄、廃乾電池、廃蛍光管、廃家電製品等）

【最終処分場】

施設名称		秩父環境衛生センター
所在地		埼玉県秩父市山田 1100
稼働年月		平成 2 年 3 月
建設費		763,213 千円
施設規模等	埋立方式	サンドイッチ方式
	埋立期間	平成 2 年 4 月～平成 32 年 3 月
	埋立面積	23,100 m ²
	埋立可能容量	189,000 m ³
	残余容量	85,176 m ³ （平成 22 年 10 月末現在）
	浸出水処理	80 m ³ / 日
	処理方式	回転円板方式＋高度処理
埋立量		平成 21 年度 埋立処分 901 t